

社友会だより

第 31 号

発行 センツウ社友会
 住所 神奈川県川崎市麻生区上麻生 2-35-16
 〒215-0021 平野昌明 内
 編集者 大場省平

「センツウ同窓の集い」

各地の開催日程決まる

センツウの創立記念日（12月1日）を基準に、毎年全国各地で開催されておりますが、昨年は全国で150名以上の参加があり、退職者・現役者の親交が図られております。

今年は第3回となりますが、各地で開催が予定されており、開催日程が判明いたしましたのでお知らせします。なお、皆様には地域別にご案内がされますので、是非ご参加下さい。

「センツウ同窓の集い、地域別日程」

- 首都圏 12月3日（土）東京都港区
- 東北（含む北海道） 12月1日（木）仙台市内予定
- 中部 12月3日（土）名古屋駅前
- 阪神（含む北陸） 11月26日（土）神戸市三の宮
- 九州（含む中・四国） 12月2日（金）北九州市門司
 （平成23年10月13日現在）

* 総会後の役員会開催 *

- 日時 平成23年7月9日（土）14:30～15:30
- 場所 ホテル銀座ラフィナート（東京都中央区銀座）
- 出席者 11名（法安、大場、長谷川、崎山、菅原松原、松本、濱田、奥田、平野の各役員）

1. 議題

- (1) 社友会役員の主な担当事務について
- (2) 会報（社友会だより）の送付方法について
- (3) 平成23年度役員会開催予定について
- (4) 平成23年度社友会活動計画（本部）
- (5) その他

2. 議事

- (1) 社友会役員の主な担当事務については、下記のとおり決定した、

会長 法安忠美
 副会長 大場 省平 北海道・東北地域担当、会報編集長
 副会長 本田 太作 中部支部長
 副会長 金重 寛 九州支部長
 副会長 上中 健 阪神支部長
 理事 大和田輝彦 会計担当
 理事 崎山 隆 事務局支援（地域連絡）
 理事 菅原 和夫 渉外担当、ホームページ担当
 ハイキングの会・デジカメの会担当
 理事 松原 繁弘 福祉・レクリエーション担当
 懇親会等担当
 理事 松本 晃雄 渉外担当、会員増強
 理事 松崎 繁行 九州支部事務局長
 理事 濱田 治 事務局支援担当（会員増強）
 ゴルフの会担当
 理事 奥田 賢司 中部支部事務局長

理事 富田 昌 阪神支部事務局長

理事 平野 昌明 事務局長

監事 長谷川英夫 会計監査

(2) 会報（社友会だより）の送付方法について

平野事務局長から、アンケート回答結果及び会報の送付方法変更について説明し、審議の結果次の通り決定した。

①会報の送付方法は10月から変更実施する。

②会報の送付方法変更内容を、7月発行予定の会報（社友会だより）に掲載して、会員の皆様に周知する。

「会報送付に関するアンケート結果」

送付数	回答数	回答の内訳		備考
		HP	郵送	
228	177	85	92	HPは、全会員数の 37.6%
	77.6%	48.0%	52.0%	

(3) 平成23年度役員会開催予定

①平野事務局長から、「平成23年度役員会開催予定」を説明し了承された。

②近年、総会開催時7月は猛暑日が多いこと等から今後、総会開催日の変更「会則第14条（会計）の会計年度の変更」を検討することとした。

（例、会計年度を4月1日から翌年3月31日までとし、定期総会を4月開催とする等）

(4) 平成23年度社友会活動計画（本部）

①平野事務局長から、「本部の平成23年度活動計画」を説明し、了承された。

②中央地区のレク開催案内を全員に郵送していたが、経費節減のため、会員登録制に移行して、登録会員に案内することとした。

③支部等地域から情報を頂ければ、今後、ホームページに掲載することとした。

(5) その他

平野事務局長から、東日本大震災に対する義捐金の寄付先について審議・決定願いたい旨、説明。

審議の結果、「日本赤十字社を經由」して被災地にお届けすることに決定した。

* 役員会開催 *

- 日時 平成23年10月13日（木）14:00～16:30
- 場所 (財) 東京都中小企業振興公社 秋葉原庁舎
- 出席者 9名（法安、大場、長谷川、崎山、大和田菅原、松原、松本、平野の中央各役員）

1. 議題

(1) 2011「センツウ同窓の集い」について

(2) その他

2. 議事

(1) 事務局報告事項

①定期総会で承認された東日本大震災に対する義援金は、8月2日、日本赤十字社へ110,181円を振り込みました。

(内訳) 社友会繰越金 100,000円
総会会場での義援金箱 10,181円

②定期総会欠席者(173名)に総会資料(会員名簿含む)を送付した。

③会報「社友会だより」225部を送付した。

④米寿のお祝いを、来年正月早々2名の方に進呈する。

⑤年会費の収納状況を報告、未納者に対しては10月の会報送付時に振込用紙を同封して支払いをお願いする。

(2)2011「センツウ同窓の集い」について

①松原理事から説明があり原案通り開催することに決定した。

②社友会での世話役は、昨年どおりとした。

③会長から、来年12月は会の創立25周年であるので、記念行事を考えておくよう指示があった。

会津田島の祇園祭

[レポーター渡邊一彦さん]

福島県南会津地方に伝わる伝統行事を紹介します。会津田島の祇園祭は、国指定重要無形民俗文化財で毎年7月22、23、24日の三日間行われます。

会津田島は、鶴ヶ城下の会津若松から40km、宇都宮から100km。ここは会津西街道唯一の宿場町。

お党屋制度は、田の神の祭りが起源とされているこの祭りは、やがて疫病よけの祇園信仰の夏祭りとして、京都祇園祭と並び日本の三大祇園の一つに数えられている。

私達(神奈川の写真クラブ)は、2003年から毎年、老舗の「和泉屋旅館」に1泊し撮影を行っております。

今年は、福島原発事故の関係で多くの方々が当旅館に避難されておりました。一日も早く故郷に帰れるよう祈るばかりです。

【お党屋お千度】～祇園祭のはじまり～

その年の当番お党屋が祇園祭行事として、一番最初に行うのが、この「お党屋お千度」です。

当番お党屋組の各戸から男子1人ずつが参加し、先頭に田出宇賀・熊野両社のお党屋本が、そのあとを組員が、黒紋付・黒羽織、わらじ履きで町中を肅然と歩き出し神社を目指します。

神社に到着すると組員は、神社入口の水屋から、湧水を杓子(しゃくし)に汲んで口に含みうがいをし、手も清めます。その後社頭に参って鈴を鳴らし、二礼二拍手一揮の礼をします。

続いて、神に供えて神の精霊に触れたものを人間が飲食し、神の精霊を体内に導いて神の靈験をいただく「直会(なおらい)」を行います。この中では、「オーンサンヤレカケロ」の掛け声とともに、8合入りの朱塗りの大盃を飲み干す酒宴があり、各組員が順に飲み干していく様子は大変盛り上がりします。

こうして、一年がかりの祇園祭が始まります。

【七行器行列】～優雅に、そして肅々と～



七行器行列は氏子から神前にお供え物を献上する神聖な行列です。

七つの「行器」(ほかい)には、お神酒を入れた「角樽」が3つ、赤飯を入れた

足のついた「行器」が3つ、それに鯖を載せた「魚台」が1つです。

行器は、袴姿の男性、花嫁姿の女性により、捧げ持ちされ献上されます。

毎年、40人前後の花嫁さんが列を成して歩く姿は豪華絢爛で、神事の厳かな印象を、ホットするやさしい印象で包んでくれます。

【屋台歌舞伎】～伝統と誇りを受け継ぎ熱演!～

田島祇園祭では、江戸時代末から明治初期にかけて屋台上で子供歌舞伎が上演されていましたが一時中断平成6年に約120年振りに復活し、今は4演目(時津風日の出の松、絵本太功記十段目、一谷嫩軍記、南山義民の碑)を上演しております。

【大屋台運行】～しゃんぎりの音に導かれ、勇壮に～



祇園祭で運行される屋台は4つあり、それぞれの地区にちなんで、西屋台・上屋台・中屋台・本屋台と呼ばれています。各屋台には子供歌舞伎が上演する舞台があり、芸場とよばれる場所

所で子供歌舞伎を上演する他、運行中は子供たちを乗せ勇壮に駆けていきます。

【高燈籠と御神燈】～幻想的な雰囲気にもまれて～

神社では、七日夜から二基の旗竿の先高く「高燈籠」をあげます。夜の参道に御神燈の灯が点されると、幻想的な雰囲気にもまれて。

【神輿渡御】～お支度触れと共に～

神輿が神社前を出発するに先立って、「お支度触れ」が出ます。神輿の出発を町内に触れて歩く役目の人で「お神輿の御発ち、お支度なされましよう」と大声をあげます。また、その格好が特徴あるため、注目の的になっています。



【党屋前の神事】～神の降臨を祈り～



神輿が党本に到着すると、神輿を入り口の神輿台に据え、そのまま路上で神事を行います。このとき党本は夫婦揃って、男は袴、女は留袖の正装で参拝します。

【太々御神楽】～楽人の調べと無言の舞～

祭りのクライマックスである24日に、神社の神楽殿で奉納される、終始無言の神楽舞です。楽人の奏する調べと拍子だけで進行します。舞は古事記にある「いざなぎ」、「いざなみ」や「岩戸掛かり」五穀豊穰を願う「田耕・種蒔・稲刈」などです。一年がかりで続いた祇園祭全ての行事が、神社、党屋・屋台ともに終わりを告げます。

* お悔やみ *

吉田幸夫 様 平成23年7月26日 享年72才
謹んでご冥福をお祈りいたします。